

1. 日 時	令和2年11月24日（火） 18時00分から18時58分
2. 場 所	さんぶの森交流センターあららぎ館
3. 出席委員	21名
4. 欠席委員	4名
5. 会議内容	1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 委員長、副委員長に委任された協議事項の承認について ①校歌について ②校章について 5 通学バスについて 6 体操服について 7 コミュニティ・スクールについて 8 今後のスケジュールについて 9 閉 会
6. 事務局	教育長、教育委員、教育部長、教育総務課長、学校教育課長、学校教育課指導室長、生涯学習課長、生涯学習課社会教育指導員、学校再編推進室

1 開会

司会：定刻になったので、お手元の次第に沿って進めさせていただく。

一部の委員の皆様の上には、委嘱状を配付した。後程、改めて、委嘱状交付式を行う。

また、本日の議題のひとつである統合小学校の校歌の作成にご尽力いただいた近藤文子様と中野新吾様にお越しいただいている。

後程、校歌の試聴の際に改めて、お二人のご紹介をさせていただく。

会議に入る前に3点ほど報告事項がある。

1点目として、会議の途中、事務局職員による当委員会の録音・撮影をお許しいただきたく願います。

2点目、本日の日程は次第のとおりとする。はじめに、委嘱状交付を行い、教育長あいさつ、委員長あいさつ、その後、報告事項等を行い、次第8、今後のスケジュールの確認をいただく。

最後に3点目、準備委員会における各種会議は、意思の形成過程に伴う内容となることから原則非公開とするが、本日は全体会議ということで、教育委員が同席させていただく。

これは、準備委員会での決定事項を教育委員会における円滑な審議に資するものとなるので、ご理解よろしく願います。

それではただいまから、日向小学校・山武西小学校 第4回 統合準備委員会 全体会議を開会する。

2 委嘱状交付

司会：つづいて、次第の2 委嘱状の交付だが、予め、お手元に配布させていただいたことを了承願う。

これより、お名前を読み上げさせていただきますので、その際、恐縮ではあるが、自席にてご起立をお願いします。

(委員名の読み上げ)

司会：それでは教育長より、委嘱状を交付する。

(委嘱状交付)

3 あいさつ

司会：次に、教育長あいさつ、よろしくお願いします。

教育長：本日の会議にお集まりいただき、感謝する。統合まで約4か月余りとなった。各部会で協議を進めていただき、順調に統合の準備が進んでいる。今回は新校にとって大切な校歌と校章が出来ているとのことなので、大変期待している。その他、統合にとって必要な通学バスや体操服等について、協議された結果が報告されるとのことなので、全体会議がスムーズに進むようご協力をお願いします。

司会：続いて、戸村委員長のご挨拶をお願いします。

委員長：ご多用のところ、ご出席をいただき感謝する。本年度は様々な混乱の中でなかなか会議が開けない状態であった。そのため一部書面にて決定し、失礼した点もある。できる限りスムーズな協議をしてきたつもりではあるが、もう詰めの段階に入っており、より一層のご協力をお願いします。

4 委員長、副委員長に委任された協議事項の承認について

事務局：ここからは、戸村委員長に議長となつていただき、議事の進行をお願いしたい。

委員長：これから、議事に入る。

次第の4、委員長、副委員長に委任された協議事項の承認について、事務局をお願いします。

事務局：資料に基づき説明

○これまでの協議結果について確認

○校歌について

- ・地域に縁のある近藤文子様に作詞を、近藤様から推薦のあった中野新吾様に作曲を依頼した。
- ・それに伴い、日向小・山武西小から校歌作成のコンセプト、児童からはフレーズを募集し、校歌作成者に届け、それを生かした校歌案を作成していただいた。

委員長：事務局から説明があったが、お二人から校歌作成への思いとともに、ご挨拶をいただき

たいと思う。

まずは、近藤文子氏、よろしくお願いします。

近藤氏：山武市から依頼があったときに縁を感じた。私の実家の兄嫁の母は日向小学校等の教師に生涯をかけていた。その祖父が、日向駅の駅長をしていて、話の折々にその二方と関係のある方とお会いする機会があり、とても縁を感じている。

山武西小学校で詩を書く授業をさせていただき、そこで児童の心や純粋な眼差しに触れ、それらを詩集にまとめて、中野様に協力いただき、ミニコンサートを開き、皆様に喜んでいただいた。

また、地域を歩いて風土を感じたいと思っていたので、教育委員会や学校の皆様と何度も地域を見させていただいた。その際に、この地域の透き通った風や光を感じることが出来た。私にとって感動的な地域であった。また地域の方々の地域への思いや愛、幼少期の思い出、日向小学校の記念誌を拝見したが、昔から高台にあり、住民の力で、地域が作られたということを感じ、歩くごとに自分の作品の責任の重みを感じていた。住民の皆様や未来の子供が歌う歌を、全神経を注いで書くことを心に誓った。全ての風や光が素晴らしいことを歌にしたためた。言葉は言霊となって歌うごとに響き、それが宿って行くことを願い作った。歌うごとに勇気や明るさ、未来を照らす歌になってほしいと思っている。地域の皆さまにもその歌に親しんでいただく事を願って中野氏に託した。

中野氏とは他校の校歌も作成してきたので、阿吽の呼吸で共同制作した。この校歌は全力をこめて地域の皆さまのためにつくった。やがて山武市の発展につながっていくことを願っている。このような機会を頂いたことにお礼を申し上げる。

委員長：続いて、作曲をご担当した中野新吾様、よろしくお願いします。

中野氏：このたびは貴重な機会を頂き感謝する。今後ともよろしくお願いします。

作曲は非常に難しい。それは聞く人の好き嫌いを越えていかねばならないからである。校歌は長い年月を経て、評価されるので、今日は評価されなくて良いので安心している。

校歌は隠れたヒット曲と言われていて、ずっと歌われていく。近藤様の言っていたようにいい加減なものは書けないし、しかし万人が好む単調な曲では作る側も楽しくないしということで、バランスをとったつもりである。山武の土地を近藤様といっしょに歩き、何もないという印象を受けた。しかしそれはすばらしいことで、誰が来てもふるさとなり得る。

今回の作曲は単純に和音で進めるのではなく、伴奏で山武の風や光を表している。全体的に満足の出来である。近藤様の詩もいつにも増して力が入っていた。二人の力作なので、是非聞いていただきたい。今後ともよろしくお願いします。

委員長：それでは、新しい日向小学校の校歌を試聴していただきたいと思う。

(校歌を視聴)

委員長：今、ご試聴いただいたのが、新しい日向小学校の校歌案である。この校歌案を作るにあ

たって、副委員長や、音楽関係の教員によって細かい調整をしたうえでの案の完成となっている。

それでは副委員長に新校歌の感想をお願いします。

副委員長：日向小学校で校歌の試聴会をして、その場に児童もいたので、即興で歌ってもらったが、子供たちも覚えやすいメロディーであった。近藤氏の作成した歌詞には子供たちから募集したフレーズがちりばめられていて、良い校歌だと感じた。このまま進めていただきたい。

委員長：副委員長からあったとおり、お二人には新しい日向小学校の校歌として、素晴らしい校歌を作成していただいた。

ただいま、ご試聴いただいた校歌案を新しい日向小学校の校歌としてご承認いただきたいと思う。

校歌案を承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

委員長：この案は承認された。

ここで、近藤文子氏、中野新吾氏がご退席される。今一度拍手をお願いします。

続いて、委員長、副委員長に委任された事項の２点目、校章について説明する。事務局お願いします。

事務局：資料に基づき説明

○校章について

- ・校章のデザインを両校の児童と教職員を対象に募集し、その中から３点に絞り、デザインを補正した。
- ・その後、総務部会員にアンケートを実施し、それをもとにして、委員長と副委員長が協議した結果、山武西小学校３年生の及川陽向さんの作品を原案とすることに決定した。
- ・校章案を作成した及川さんのデザインの理由として、「西小と日向小の校章で使われていた山ゆりと、杉を使いたかった。杉は、時間の進む方（未来）へ、伸びていっているイメージ」とのことである。

委員長：ただいま、事務局から説明があったが、校章案について承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

委員長：一部補正を加える可能性もあるが、原案としては決定とする。

事務局より補足はあるか。

事務局：資料に基づき説明

○校章について

- ・校章となる及川さんの作品を最優秀賞とし、残り 2 点の案の作成者については、優秀賞として、機会をとらえて表彰しようと考えている。この件については学校と相談しながら進めていく。
- ・原案の決定に伴い校旗、校舎への校章の設置など、今年度中の完成に向け作成をする。

5 通学バスについて

委員長：続いて、議題 2、通学バスについてへ移る。通学バスについて事務局に説明を求める。

事務局：資料に基づき説明

○通学バスについて

- ・これまでの協議の通り 4 路線を基本とし、地権者等と交渉した結果、バス停候補地が決定した。
- ・11 月 20 日に児童・保護者に向けてバス利用希望調査を配付している。この結果をまとめて、バス利用候補者の決定、保護者からのバス利用申請を受けて、通学バス利用の決定通知を配付する予定である。

委員長：通学バスについて、利用調査も進んでいるようなのでお願いします。バスについては報告が今後あるかと思う。

6 体操服について

委員長：続いて、体操服について、事務局に説明を求める。

事務局：資料に基づき説明

○体操服等について

- ・体操服については、山武中学校と同様の素材、デザインを基本とし、胸のマークはアイロンで圧着することとするのが良いと考えている。
- ・胸のマークのデザインについては今後アンケートを行い、その結果を考慮して決定するのが良いと考えている。
- ・ジャージについては指定、または推奨をしないこととする。

委員長：事務局から説明のあったことについて賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

委員長：ではそのように進めさせていただく。アンケートについては今後お送りする。

A 委員：アンケートの対象はどうなるのか。

事務局：委員全員が良いと考えている。

委員長：全員の委員に答えていただくことに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

委員長：ではそのように決定する。

事務局：校章についてはまだ修正する可能性があるのですが、決まり次第早急に進めて行きたいと思う。

7 コミュニティ・スクールについて

委員長：次にコミュニティ・スクールについてである。事務局に説明をお願いします。

事務局：新しい日向小学校は学校運営協議会を持ったコミュニティ・スクールとなる。そのためコミュニティ・スクールの導入について統合準備委員会での検討項目としている。しかし感染症拡大防止の観点から、その議論が行われていなかった。その検討について共通理解を図り、新しい日向小学校をスムーズにスタートできるようにしたいと思う。
まず、生涯学習課長から説明がある。

生涯学習課長：コミュニティ・スクールの事務は生涯学習課が担当している。コミュニティ・スクールとは地域とともに歩む学校を指している。

その手段として、まず学校運営協議会を設置する。構成員として、学校関係の方、PTAの方、地域の方等が挙げられる。山武市では山武中学校と松尾小学校で設置されている。2校とも統合校である。学校が統合すると学区が広がり、コミュニティも拡大する。この拡大を学校の力として取り入れる方法として、統合校にはコミュニティ・スクールを優先して導入している。なぜコミュニティの力が必要なのかというと、子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑、多様化しているので、課題解決や子供の成長のためには学校だけでは困難になっていることが挙げられる。これらの解決には学校と地域の連携や協働による教育が不可欠である。校内の美化活動や登下校の見守り等、地域や家庭による子供への支援がされている。これらの活動をこれからも続けていただくこと、また新たな活動に発展していただくこと、さらに地域を担う子供たちが健やかに成長できるよう学校地域づくりを実現するために、コミュニティ・スクールを導入していただきたいと考えている。

学校運営協議会の主な役割は3点ある。

1 点目が校長がつくる学校運営の基本方針を承認することである。地域と学校がパートナーとして協働するためには、どのような子供を育てるのかを共有することが重要である。そのために何ができるかを考えていく。

2 点目は学校運営について教育委員会や学校長に意見を述べる事が出来るということである。学校運営協議会の委員は学校長と同じく当事者となり、学校の課題解決や、魅力の向上などについて意見を述べる事が出来る。地域の事情にあった建設的な意見をお願いします。

3 点目は学校の任用に対して意見を述べる事が出来るということである。山武市では特

定の個人に関する事項を除く、協議会の設置の趣旨を踏まえた学校運営方針の実現に関する事項や、対象校の教育的な課題を踏まえた一般的な事項を対象として、意見を述べる事が出来る。具体的には特定の教員が欲しいといったようなことではなく、こういう学校を目指すなら、こういう先生が必要といったような意見を述べる事が出来る。

これらの意見は委員個人の意見ではなく、協議会の意見としてまとめていただく。協議会内で議論を進め、個人ではなく協議会全体の意見を出していただきたいと思う。

これら以外にも、承認した学校運営方針や必要な支援に関する協議をし、協働につなげていく場でもある。保護者や地域住民が学校や子供たちの困りごとは自分たちの事と考え、取り組みにつなげられるような協議をしていただきたい。これらの活動は教員の働き方改革や子供たちの教育にも関係する。教員の本来の役割は生徒に関わり、その人格形成をすることと言われる。しかし現在は雑務が多く、関わる時間が確保できない状況である。このような現場では子供たちの健全な育成にはつながらない。学校支援活動は先生を助ける活動ではなく、子供たちの健全な育成を助けることでもある。是非有効な支援をお願いする。

最後に、地域学校協働本部についてである。学校運営協議会で考えた事を実施するのは保護者や地域住民である。これらの実働部隊の活動は多種多様である。これらの活動をする方々の連絡調整をするのが地域学校協働本部である。この組織を立ち上げ、子ども達の健全な成長にご協力いただきたい。

今後も皆さんに意見をいただきながら進めて行きたいと思う。

委員長：ただいま、説明があったが、ご質問などあるか。

(発言なし)

委員長：ないようであれば、今後、この件について統合準備委員会として設置に向けた取り組みなど、事務局より願います。

事務局：資料に基づき説明

○コミュニティ・スクールについて

- ・学校運営協議会委員構成について、参加できるのは学校の運営に関わっている方、保護者、教職員の代表、関係機関の職員、教育委員が認める学識経験のある方等の、大きく8つの項目を満たす方であり、15名以内で構成される。
- ・上記の項目に該当する数名を、事務局案として統合準備委員会の委員の中から選出しているので、協議の場を持っていただきたいと考えている。
- ・協議結果については2月に開催予定の統合準備委員会で報告する。

委員長：ただいま、事務局から説明があったように、コミュニティ・スクールの組織について協議する。結果については2月の最後の準備委員会で報告したいと思う。このようなスケジュールで考えているが、よろしい方は挙手をお願いする。

(挙手全員)

委員長：では、そのように進めて行きたいと思う。

8 今後のスケジュールについて

委員長：今後のスケジュールについて事務局お願いします。

事務局：今後のスケジュールと本日のまとめを合わせてお知らせする。

校名はすでに決定している。

通学バスの路線についてはおおむねの合意があったので、保護者アンケートの結果をもとに乗車対象を決定していく。

体操服については無地のものにアイロンプリントをするということで、承認された。プリントデザインについては、今後郵送でアンケートをお送りする。

校歌と校章についてはご審議いただき決定した。校章については修正の余地があるので、修正後に再度お示しする。

コミュニティ・スクールについては作業部会で基本的な組織について検討していく。2月に最後の統合準備委員会を開催したい。まだ決定していない事項もあるので、それらについては専門部会を開催するのか、議事の内容によっては関係者のみの作業部会なのか、コミュニティ・スクールに参加していただく予定の方々と、この後打ち合わせをしていただきたいと思うので、ご意見をいただきたい。

3月には引越や閉校記念式典があるので、引き続き協力をお願いします。

委員長：ただいま、事務局から今後のスケジュール等について説明があったが、ご質問、ご意見等あるか。

(発言なし)

9 閉 会

委員長：本日は、長時間にわたり議事進行にご協力いただき感謝する。

司会：以上をもって閉会とする。

終了 18 時 58 分